

## 家庭教育相談事業

### 1 事業目的及び概要

子育て中の不安や悩みを軽減するため、乳幼児から高校生までの子をもつ保護者やその家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行う。

### 2 令和7年度事業実績

〈事業内容及び結果〉

#### (1) 家庭教育相談

ア 対 象 乳幼児から高校生までの子を持つ保護者やその家族

イ 実施方法 電話相談・週3回 月・水・木曜日(祝日・年末年始を除く)  
13:00～15:00

メール相談・24時間受付

ウ 場 所 県総合社会教育センター電話相談室

エ 対応内容 発育・発達、しつけ、対人関係などのこどもに対する悩みや家庭教育全般

オ 相談件数 19件(電話相談16件、メール相談3件) ※2月末現在

#### (2) 家庭教育関連相談機関合同連絡会議の開催

ア 実施回数 2回(10月/1月)

イ 関係機関 学校教育課、総合社会教育センター、総合学校教育センター、子ども家庭支援センター

ウ 内 容 各機関事業概要の説明・情報交換(10月)、研修会(1月)  
研修会「講義」こどもが自分らしく育っていくために

～声の向こう側にある想いに寄り添う～

[講師] 青森県発達障がい者支援センターDoors

センター長 分枝 篤史 氏

〈成果〉

- ・相談者の悩みに対し、寄り添いながら冷静に対応することができた。
- ・家庭教育関連の相談機関との情報交換を行ったことで、より連携しやすくなった。
- ・講師を招いて研修会を実施したことで、より専門的な知識を得ることができ、相談員の資質向上につながる研修会となった。

### 3 研修会の感想等

- ・自分が子育てをしているときに、この講義を聞いたかっと思うくらい、子育てに大事な要素がいっぱい詰まった内容でした。改めて、相談員の仕事の難しさを実感しました。今回の講義の内容を活かし、今後の業務をしていきたいと思ひます。

